

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 6年 2月 20日

事業所名 子どもの発達支援事業所えがお

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である。	○		・スケジュールを組む時点で、利用部屋についてもチェックしている。	
	2	職員の配置数は適切である。	○		・持ちコマの数や負担の内容を配慮している。	・職員配置に関しては、療育訓練数や内容、職員の負担等も総合的に勘案して、より業務を行いやすい環境を整えていくよう努めていきます。
	3	療育・訓練室等は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている。	○		・車椅子使用の子どもにはスロープを準備している。 ・ヒヤリハットの確認を徹底するほか、ヒヤリハット以前の状態にも目を配り、環境面で子どもが使いにくいものではないか常に検証している。	・ヒヤリハットの確認を職員で共有し、子どもの支援や環境面での配慮に引き続き気をつけていくよう努めていきます。
	4	療育・訓練室等は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている。	○		・個々の子どもの活動に合わせて遊具や玩具をその都度設定している。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している。	○			
	6	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている。	○			
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか。	○			
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している。	○		・放課後デイ担当職員に必要な、学校の制度や進路について、検査結果の見方や支援へのいかし方などの研修を行った。 ・日々の職務に直結した知識、利用者の生活に関連する制度など幅広く研修に取り入れている。	・放課後等デイサービスを利用する子どもたちの背景(学校制度、状況等)を知ったり、福祉サービスの制度についても把握したりする研修や子どもの特性理解や支援についての研修なども、自主研修を含め個々に研鑽できるよう努めていきます。
	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、個別支援計画を作成している。	○		・保護者からの意見を聞き取り、評価・計画を作成し、事業所全体で確認し合い、そのうえで保護者に再度面談を行い、確認・修正に努めている。	
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールやアンケート、面談資料などを使用している。	○			
	11	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせることで個別支援計画を作成している。	○		・今の個々の子どもに合った活動は何なのか常時検討し合い、療育内容に取り入れている。	

適切な支援の提供	12	個別支援計画に沿った支援が行われている。	○	・毎回の活動で、計画に沿ったねらいを設定し、振り返り・評価を行っている。	
	13	活動プログラムをチームで相談して行っている。	○	・グループは事前打ち合わせで内容や対応、配慮について相談している。 ・グループ療育、担当者が複数いる場合については、会議にて話し合いがなされている。	・今後も、グループ療育では、メインとサブの職員が、活動内容だけでなく、対応方法についても細かく打ち合わせをして、丁寧な対応ができるよう努めています。
	14	活動プログラムが固定化しないよう工夫している。	○	・各担当職員が子どもに合わせて、教材や活動を考え行っている。 ・子どもの状態に沿って、臨機応変な対応をしている。	
	15	支援終了後には、職員間でその日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している。	○	・記録にて報告するほか、日々確認すべきことは、児発管と相談して、次の活動に活かしている。	
	16	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている。	○		
	17	定期的にモニタリングを行い、個別支援計画の見直しの必要性を判断している。	○		
	18	ガイドラインの総則に沿って内容を検討し支援を行っている。	○		
関係機関や保護者との連携	19	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している。	○		
	20	子どもの様子や支援について、学校との情報共有、見学等の連絡調整を適切に行っている。	○	・保護者から情報をもらっている。 ・日々の療育活動のみでなく、子ども一人ひとりの生活を豊かにしていくため、学校・園の見学を行い、関係者と情報を交換し、より良い方向に進めていけるよう努めている。	
	21	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)保護者を通して、地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている。	○		
	22	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている。	○		
	23	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している。	○	・希望があれば書面での報告を行う。 ・できる限り卒業後の生活につながるような活動内容を行っている。	
	24	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている。	○		

	25	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解をしている。	○		・保護者同席の場合は、子どもの評価について遊びのポイントで説明するほか、保護者が同席していない場合は療育終了後にフィードバックを行い、保護者に子どもの状況を伝えている。	
保護者への説明責任等	26	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている。	○			
	27	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている。	○		・各担当者と情報共有し合うほか、課題に応じて事業所内相談につなげている。	
	28	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している。	○			
	29	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している。	○		・できるだけタイムリーな紙面づくりに努めている。	・今後も保護者の方に、必要な情報をわかりやすく提供できる通信を作っていきます。
	30	個人情報の取り扱いに十分注意している。	○			
	31	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている。	○			
	非常時等の対応	32	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している。	○		・年3回、子どものいる想定で訓練している。 ・避難訓練を行って、振り返りを必ずしている。 ・訓練前、訓練後には情報交換をし、事業所にとって必要な訓練となるようにチェックしている。
33		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている。	○			
34		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している。	○			
35		食物アレルギーのある子どもについて、保護者や医師の意見に基づく対応がされている。	○		・調理やお菓子配布時には保護者に事前確認している。 ・調理実習を行う際には、使う食材がアレルギー反応を起こすものでないかどうか、確認している。	
36		ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している。	○		・データで共有するほか、会議でも報告し、安全管理に努めている。	・職員みんなが安全に配慮しながら、子どもの状況を踏まえてより良い支援ができるよう情報共有をしていきます。
37		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている。	○			